

個人賛助会員に関する申し合わせ

2003年3月28日

日本応用数理学会理事会

個人賛助会員は、正会員が正会員としての会費に追加する形で学会活動支援のための寄付を行う機会を制度化したものである。したがって、個人賛助会員をやめて正会員のための立場へ戻ることを希望する会員には、その障害にならないように配慮する。

具体的には、個人賛助会員の会費の請求は事務局から年1回のみ行ない、入金できなかったときには、自動的に個人賛助会員から正会員のみの立場へ戻ったものとみなす。